

留学（海外送り出し）に伴う 問題への取り組み

文部科学省は、将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育機関における留学機会を拡充し、グローバル人材を育成するために、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運の醸成を図っている。また、文部科学省は民間企業などの協力を得た「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の展開や、国費による海外留学支援の推進により、学生の経済的な負担の軽減に取り組むなど、留学生交流・国際交流を強く推進している。その結果、近年、留学生および海外への留学が増加している。

こうした中で、2001年の9・11の同時多発テロ以降、米国社会で日常的に起こる大学や高校での銃乱射事件、イスラム過激派によるテロ、日本人差別などネガティブな事件・事故が頻発している。また、盗難・紛失、病気・けが、過失や債務不履行に伴う損害賠償など、海外での予期しないトラブルに巻き込まれるケースも増加している。学生自身が安

全な環境を確保する予防対策を立てることと併せて、問題が生じた時には、送り出す大学としても学生の安全を確保することは重要な使命である。しかし、その対応に当たっては、多くの時間や労力、経費を費やすこととなり、特に直接担当をしている教員や職員の責任と重圧は計り知れない。

こうした状況を踏まえ、本特集では、各大学における「日本人学生の海外派遣」の安全を確保するための取り組みや対策、学内制度などを紹介していただいた。今後、各大学において留学（海外送り出し）に関する制度などを整備する際の参考にしていただきたい。

海外留学を取り巻く現状について

——大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン

齋藤 潔

●文部科学省高等教育局学生・留学生課企画官（命）
留学生交流室長

開発途上国への学生派遣とリスクマネジメント

關谷 武司

●関西学院大学学長補佐、国際学部教授

国際人材育成の課題と取り組み

岡村 久和

●亜細亜大学国際交流委員長、都市創造学部教授

留学派遣に伴う危機管理の取り組みについて

島田 幸司

●立命館大学国際部長、経済学部教授

「より質の高い留学体験」を目指して

——留学（送り出し）の現場から見る問題とその取り組み

日野 好幸

●法政大学グローバル教育センター事務部国際交流課長

日本アイラック社を利用した危機対応

田中 久博

●東海大学国際教育センター事務室長

留学（海外送り出し）に伴う問題への取り組み

海外留学を取り巻く現状について

— 大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン —

齋藤 潔 ● 文部科学省高等教育局学生・留学生課企画官（命） 留学生交流室長

はじめに

グローバルに活躍できる人材を育成する観点から、学生の海外留学の重要性が高まっており、政府としても、

「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」（2013年6月14日閣議決定）において、2020年までに日本人の海外留学者を12万人に増加させることを目標に掲げている。また、直近では、「第3期教育振興基本計画」（2018年6月15日閣議決定）において、日本人の海外留学にかかる測定指標として「グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す」旨が明記された。文部科学省としては、海外留学の機運醸成に取り組みとともに、国費による海外留学支援の推進および

民間資金を活用した「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」における海外留学支援を実施している。

これらにより、主に学位取得を目的とした長期の海外留学者は、2015年現在、5万4676人（出典：OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」など）となっており、近年は、ほぼ横ばいであるのに対し、大学生などの海外留学者は短期留学を中心に、2016年度現在、9万6641人（出典：独日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と、2009年度の調査開始以来、一貫して増加している。

このように、多くの日本人が海外留学を行っているが、海外留学者の数の増加に伴い、留学生が事件やトラブルなどに巻き込まれる危険性も増加している。学生が母国で

ある日本を離れ、海外で生活する中で、これまでも、けが、疾病、盗難、自然災害などのリスクは存在していた。

しかしながら、昨今のテロや暴動、デモなどが頻発する治安情勢や、感染症が国境を越えて流行する状態を踏まえると、危機事象を予見して回避することがより難しい状況にある。

学生の安全管理は、海外留学中の学生も含めて、各大学において取り組むものであり、すでに体制などを整備している大学も多い。一方、学生の渡航先にかかわらず、これまで以上に多様な危機事象が発生しうる状況を踏まえて、改めて各大学において渡航する学生が十分に安全管理の意識をもって留学するよう事前に十分な意識啓発を図るとともに、大学における危機管理体制を見直すことが求められる。

当該状況を踏まえ、各大学が学生の意識啓発および危機管理体制の整備を行うに当たって留意すべき事項を、外務省の協力を得て文部科学省がまとめた「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に基づいて、代表的な事項を中心に紹介したい。

1 危機管理に関する基本的な考え方

海外留学するに当たっては、学生自身が「自分の身は自分で守る」、すなわち自己責任という意識を持ち、そのために自らが情報を収集し、危機を回避することが鉄則である。大学は、こうした意識を学生に身に付けさせるための啓発を徹底するとともに、学生自身が危機事象に関する情報収集を行うための手段や、危機事象回避の心構え、さらに、万が一、事件・事故などに巻き込まれた場合にどのような行動すべきかについて、留学前に十分に理解させるため、最大限の方策を講じなければならない。

しかし、不幸にも学生が海外において事件・事故などに巻き込まれた場合には、大学が提供する留学プログラムであるかどうかにかかわらず、大学として適切に対応できる態勢を整備しなければならない。

一方、学生は日本とは文化や習慣が異なる場所にいるという自覚を持ちながら、留学中の自らの言動に留意するとともに、大学は、危機管理体制の構築や学生の意識啓発に取り組む必要がある。

2 「自分の身は自分で守る」という 学生の意識啓発

前述のとおり、学生が海外渡航中の事件などを回避するためには、自身が「自分の身は自分で守る」という意識をもって常に行動することが最も重要である。

また、少なくとも大学が提供する留学プログラムにおいては、大学は学生に対して海外渡航前に十分な研修を行うなど、危機事象回避の心構えを十分に理解させなければならぬ。

なお、海外渡航前の学生に対し、大学で指導すべき事項は多くあるが、代表的事項として以下を紹介する。

(1) 「自分の身は自分で守る」という基本原則

海外では日本と違った危険に遭遇する可能性が高い一方で、渡航先の治安状況などを学生自身が事前に熟知し、日本にいるときとは意識を切り替えることによって多くの事件・事故を防ぐことができる。学生がこのことを理解した上で、渡航先の治安状況などに関する十分な知識を身に付け、危険回避できるように指導することが、安全管理の前提となる。

万が一、渡航先でトラブルが生じた場合には、大学や家族などの信頼できる関係者に相談できるよう、大学の相談窓口などを学生に周知しておくことも必要である。

(2) 危機などに関する情報収集のためのツールやその活用方法

海外の危険などに関する情報収集のためのツールとして、外務省の海外安全ホームページがあり、海外安全情報など、日本人が海外に渡航するに当たって知っておくべき安全確保に関する情報を掲載しているので、大学は学生に対し、事前に情報を収集しておくよう指導する必要がある。

(3) 留学中の連絡先などの登録

渡航前に十分な情報収集を行った上で留学計画を立てた場合でも、渡航後に現地の治安情勢などが変化することとは十分に考えられる。こうした状況に備えて、留学中は常に所在を明らかにしておくという意識を学生に持たせる必要がある。

また、危機事象が発生した場合は、現地の日本国大使館など（在外公館）は、在留届（現地滞在3ヵ月以上の場合）や「たびレジ」への登録情報を元に邦人の安否確認や援護を行うため、大学は学生に対して、これらに登

録するよう指導する必要がある。

(4) 事件・事故などに巻き込まれた場合の対応

海外留学中に学生が事件・事故などに巻き込まれた場合、特に生命・身体が危険にさらされるような事態に巻き込まれた場合には、まずは現地の在外公館に援護などを依頼することが重要である。そのため、大学は、海外留学前に渡航先の在外公館の連絡先を学生に確認させることが必要である。

また、危機事象が発生した場合には、学生が日本で在籍する大学と連絡を緊密にとることも必要であり、大学の休日や夜間を含めた連絡先など、あらかじめ大学の窓口を定め、学生に周知しておく必要がある。

(5) 海外旅行保険

海外で入院・手術が必要となった場合、医療費が非常に高額になる場合や、家族が留学先を複数回訪問する必要があるとして渡航費用が高額になる場合もあるので、保険には必ず加入させる必要がある。また、保険の補償内容は多様であるために、必ず事前に補償内容を学生に確認させ、補償対象の事由と免責事由を把握するとともに、家族にも内容を確認してもらうことが必要である。

3 大学における危機管理体制の整備

各大学は、学生が留学中に事件・事故に巻き込まれた場合に対応できる体制を整備しておかなければならないが、想定される危機事象は、テロ、紛争、災害、感染症など、影響が広範囲に及ぶものから、交通事故、窃盗ならびにハラスメントなど、学生個人にかかわるもの、さらに学生本人による現地法令違反まで多様であることに留意する必要がある。

大学が、学内の危機管理体制を整備するため、具体的に対応すべき事項は多くあるが、代表的事項として以下を紹介する。

(1) 学内の意思決定ルートの確立

大学は、学生が事件・事故などに巻き込まれる事象が生じた場合には、迅速な判断・指示が求められるので、事案の内容に応じて、対応策の決定方法、決定過程、最終的な決定に関し、組織内の権限と責任をあらかじめ定めておかねばならない。

また、危機事象発生時の対応は「組織としての判断」に基づくものであることが社会的に求められることに留意

し、事案の重大性に応じた体制とすることが必要である。

(2) 意思決定の判断基準の策定

外務省の危険情報（感染症危険情報を含む）に応じて、注意喚起発出の有無、留学継続の可否などに関する判断基準をあらかじめ設け、学内に周知・共有しておかなければならない。

(3) 留学中の渡航先および国内連絡先の把握

大学は、危機事象が発生した場合に、渡航中の学生に当該情報を伝達し、注意喚起や安否確認などを行うことができるよう、複数の連絡ルートを確認し、名簿の管理などを行わなければならない。

加えて、大学は、学生が海外留学中に事件・事故に巻き込まれた場合には、速やかに本人、若しくは滞在先の大学などの担当者との連絡をとる体制を整備しておくとともに、現地においては、在外公館の協力が不可欠となるため、渡航先の最寄りの在外公館の連絡先を把握しておくことが必要である。

(4) 大学における学生からの連絡窓口の設置

渡航中の学生が現地で事件・事故に巻き込まれた場合に、渡航先の在外公館のほか、日本で在籍する大学にも可能な限り速やかに連絡を入れるように学生を指導する

必要があるが、大学も、休業中や夜間を含めて、学生からの緊急連絡を受けられるよう、学内態勢を整えておく必要がある。

(5) 学生の渡航先などに関する安全情報の収集

大学は、学生の渡航先に関する安全情報の収集を適切に行い、これを有効に活用しなければならぬが、安全情報の収集に当たっては、各国在外公館のホームページや、「たびレジ」簡易登録の活用などが有用である。

なお、万が一、学生が事件・事故などに巻き込まれた場合には、現地の在外公館を通じて情報収集を行うとともに、案件によっては、外部の専門家の活用や、現地に職員を派遣する可能性を含め、現地における情報収集の体制を整備しておくことが必要である。

(6) 関係省庁の連絡先の確認・共有

海外渡航中に学生が重大な事件・事故に巻き込まれた場合には、現地在在外公館の協力が不可欠であることから、大学は、在外公館を所管する外務省に必ず連絡し、併せて、文部科学省とも情報を共有することが必要である。

(7) 巻き込まれた学生や周囲の学生などのケア

学生が事件・事故に巻き込まれ、被害者となった場合に、本人と連絡が取れる状況であれば、学内の担当者や

定め、こまめに連絡を取ることが必要である。併せて、必要に応じて家族とも連絡をとり、必要な手続きなどについてのサポートを行うことが望ましい。

また、周囲の学生に対しても、多感な年齢であることを念頭に、事件・事故の内容によってはメディアなどからの取材などにさらされる場合も生じるため、PTSDなどの心理的影響にも配慮し、対応する必要がある。

(8) メディアなど対外的対応

重大な事件・事故の場合、メディアなどからの問い合わせが多数寄せられることが想定されるので、その対応について学内でルールを定めておくことが必要である。特に、情報の錯綜などを回避するために大学のしかるべき役職者をあらかじめ窓口として指名し、対応者を一元化することが望ましい。なお、万が一担当者以外が回答せざるを得ない場合にも、統一された見解を表明できるような関係者間で情報を共有することが必要である。

おわりに

紹介した当該ガイドラインを含め、学生の海外渡航における安全管理についてまとめたものを文部科学省ホームページに掲載しているので、ぜひ一度ご参照いただきたい。

たい。

文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1368029.htm

また、本文にも記したとおり、当該ガイドラインは、渡航する学生が十分に安全管理の意識をもって留学するよう、各大学などにおいて事前に意識啓発を図るとともに、大学などにおける危機管理体制を見直すことを期待して作成したものである。

しかし、昨今の世界各地の治安情勢は日々変化しており、危機管理体制についても、一度完成させれば終わりではなく、取り巻く状況の変化に応じて常に見直し・改善を図っていくことが重要である。



開発途上国への学生派遣とリスクマネジメント

關谷 武司 ● 関西学院大学学長補佐、国際学部教授

はじめに

関西学院大学では、各大学が行っている国際交流プログラムや留学、国際インターンシップなどを通じて年間約1500名の学生を海外の協定校へ派遣しているほかに、グローバル人材育成の革新的取り組みとして、「国連ユースボランティア」と「国際社会貢献活動」というプログラムを用意している。「国連ユースボランティア」は、2004年にアジアの大学では初めて、世界でも3番目の大学として本学が取り組み始めた学生ボランティア派遣であり、世界各国の国連事務所に学部学生を長期派遣（現在は5カ月間）してきた。この成功を元に、2013年からは国際協力機構（JICA）青年海外協力隊や赤十字国際委員会（ICRC）などにボランティア

を派遣する「国際社会貢献活動」（同じく5カ月間派遣）も行っている。これらのプログラムは、およそ日本の大学が取り組む学生海外派遣の中で最もチャレンジングなものといえよう。

世界では2001年の9・11同時多発テロ以降、イスラム過激派によるテロや紛争、政治がらみの事件・事故が頻発し、今や世界のどこにいても人命に関わるような突発的なトラブルに巻き込まれる可能性がある時代となっている。加えて、世界の8割を占める開発途上国では、交通事故、病気・けが、盗難・紛失などの犯罪被害に日常的に遭遇する。

このような世界に日本の学生が出かけていくということは、何を意味するのか。

まず、学生自身が安全な環境を確保する予防対策を立



てることが重要なのだが、送り出す大学側としても学生の安全確保は重要な使命であり、かつ責任もあることから、留学参加者に対する危機管理研修の実施、日本大使館など在外公館との緊密な連絡体制の構築、危機管理会社を含む専門機関との連携など、留学促進施策を進めるに当たっていずれの大学も工夫に迫られる。しかしながら、日本という国は世界的に稀有といえるほど治安が良く、万一事故や犯罪に遭遇したり、重病にかかってもサ

ポートシステムが完備している。生まれてこのかた、この環境が当たり前である学生にとって、「世界は日本とは違って危険がいっぱい」といわれたところで、日本の考え方、やり方は必ずしも通用しないということとは実感として理解できようはずがない。

1 どういうトラブルに巻き込まれるのか

たとえ短期のプログラムでも、日本とシステムや社会習慣の異なる世界へ時差を超えて出かけていく旅にはトラブルがつきものだが、長期の留学ともなれば、先に挙げたようなリスクを抱えることになる。本学のように開発途上国の国際協力の現場などに学生を派遣する場合、どういう危険が待ち受けているのか、いくつかの実例を紹介してみたい。

アフリカのある国に派遣された学生が、トランクの中に保管していた生活費を自宅で盗まれた。犯人はすぐに捕まり、現金も無事確保され、一件落着に見えたが、警察から一向に現金が返ってこない。派遣先組織が全面的に対応してくれたが、結局盗まれた金額の3分の1しか本人の手元に戻ってこなかった。しかし、話はこれでおしまいでなく、数カ月後にこの学生が帰国のため空港を出ようとした時、この返金されたお金が偽札であったことが発覚する。すっかりたくましくなっていた学生は空港警察にきちんと経緯を説明し、飛行機に遅れることなく無事に帰国。しかし、痛い授業料となった。

ウクライナのクリミア半島にある国際機関の事務所に



学生がボランティアに行つたところ、タイムイング悪く、紛争が勃発した。状況は日に日に悪化し、帰国の日にはついに街の中心部までデモ隊に占拠された。現地組織の職員に付き添われた学生は郊外

まで徒歩で移動し、そこからタクシーで空港へ向かう。しかし、空港に飛行機が来ない。数時間待たされ、ようやくモスクワから一機が到着し、かろうじて搭乗が可能な出国にこぎつけた。空港は、直後にデモ隊に封鎖された。

マレーシアに派遣された学生から緊急連絡。現地時間

の夜8時、夕食後に事務所の職員が運転する車で帰宅途中、交差点で前方から来た右折車と接触。車両はかなりのダメージを被るも、学生本人はシートベルトをしており、前方を見ていたおかげでけがはなし。

病気で多いのが食中毒である。食後にひどい嘔吐や下痢に見舞われ、熱を伴うこともある。日本で経験したことのないような激しさに、職場の同僚や上司に助けを求め、信頼できる病院に1、2泊の入院。アメーバ赤痢の場合は1週間程度の薬の服用が必要になる。

本学では、年間35～50人くらいの学生を開発途上国にボランティアとして派遣している。幸い、これまで一度も重篤な状況に見舞われたことはないが、消化器系のトラブルは毎学期起こり、交通事故には数年に一度くらいの頻度で遭遇している。

2 学生派遣を支える陣容とシステム

前記のような事態を避けるために、あるいは遭遇してしまった時に、我々担当教職員はどのような準備と対応をすることになっているのか。「国連ユースボランティア」と「国際社会貢献活動」担当の教員4、5人と職員3、4人を常時配置。教員は、開発途上国をフィールド

として長年業務に当たってきた経験豊富で人脈も広い実務家が担当を務めている。

まず、派遣前の複数の関連講義やスタディールームにおける自主研修などを通じて、学生と教職員との信頼関係を構築する。これは非常に重要であり、信頼関係がなければ、どんな約束事もアドバイスも、海外に出してしまったアウトオーダーの学生には届かない。我々教職員は彼らの自由を制限する管理者ではなく、彼らを守る絶対的な守護者となっていなければならない。

近頃の学生は、世界に出てスマートフォンで世界中の友達と情報のやり取りをする。ここでよくあるのが悪さ自慢である。その類の話を真に受けると、「自分もこれくらいなら大丈夫かな」「バレなければいい」と油断が生じる。本学では、派遣前の学生が途上国における治安の専門家と疾病の専門家から特別講義を受ける。素人の限られた経験から治安状況を甘く判断してしまうことのないよう、厳しく注意喚起を行う。その上で、これまで実際にあった事例を参考としたワークショップを実務家教員と丸一日費やして行う。派遣学生には、いろいろなケースの対応を考えさせ、最終時に行われるテストに合格しなければ派遣は取りやめになる。

トラブルが発生しやすいのは、派遣直後と帰国前である。派遣直後の時期は疲れやすく体調を崩しやすいため、食中毒が多い。注意も散漫になりやすく、紛失・盗難にも注意が必要になる。帰国前は、慣れからくる油断と最後の思い出作りのために「このくらいはいいだろう」という無理が引き金になることがある。また、時間経過に伴う慣れ、自信過剰についても厳しく指導している。

我々教職員は、学生との定期連絡をウィークリーレポートで行っている。現

地の業務内容はもちろん、日常生活の学びやトラブルもこれで把握する。健康管理は別のフォーマットで、やはり毎週連絡することになっている。気になることがある場合には、Skypeなどのテレビ電話システムで本人の様子を注意深く見



守る。

緊急時には、教職員が持つ緊急電話に連絡をすることになっている。これまでも、夜間であろうと緊急事態発生時に関係者がオペレーションルームに集まり、複数で手分けして情報の収集、危機管理部署による判断、関係筋へ可能な限りの協力要請などを行ったことがある。必要と判断されれば、教員を中心にスクランブル渡航。日常的に緊急事態に備えるため、パスポートの有効期限のチェックは当然として、どこにでも飛べるように、必要な黄熱病などの予防接種も済ませている。

派遣学生には、「自分に限って大丈夫だろう」という根拠のない認識を捨てさせ、大学組織と配属先組織、さらには大学が契約している危機管理会社と情報共有を密にし、日常的な危険回避と万一の時のトラブルシューティングを行う態勢に自らを置いておかせる。そして、個人としての危機意識を持たせ、自己の安全を確保することになっている。

3 全学的な危機管理

本学の海外派遣プログラムの多くは国際連携機構が統括するが、文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」

および「スーパーグ

ローバル大学」に採択されてからは、各学部独自の派遣プログラムも充実してきた。ゼミ単位のフィールドワークや大学院生の海外リサーチも活発である。もちろん、危機管理については、それぞれのプログラムを提供母体が主体的に対応に当たっているが、世界各国の治安状況は不透明で悪化しているところも多い。派遣者数が激増し、派遣先や派遣形態も多様化する中、各部署の対応がバラバラでは、学生を完全守ることは難しい。

本学では、学長をトップとした全学的な「インターナショナルプログラム危機管理体制」を整備し、重要度の高い危機発生時に迅速に対応できる体制を整備している。また、学長の下に International Risk Management

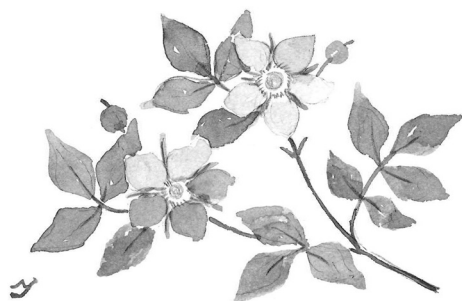


Advisory Group を設置し、国際機関、外務省、国際協力機構などの経験者からなる構成メンバーが日常的に世界の治安状況をモニタリングし、学生の派遣状況に応じて、必要な情報収集に努めている。重要と判断されれば、直ちに学長に緊急提言をするシステムが機能している。

おわりに

日本は、はるか太古からの島国。ゆえに日本人の中の価値観や文化は他国に比べ共通性が高い。それは自分と異なる比較対象を持たないことを意味し、鏡の無い家に暮らしているのと同様、自分はどういう姿をしているかを知り得なくなる。だからこそ日本人は世界に出て、自分とは異なる人間に会い、異なる文化や価値観に出合うことが重要である。

これまで述べてきたように、大変な苦労があるが、どの大学も学生を世界へ送り出すべく努力し、工夫を重ねている。その意義は間違いなく大きい。他大学の皆さんとも、切磋琢磨し、共に前進していけることを願う。高校の皆さんとも連携し、高校生の時から意識啓発に努められれば幸いである。



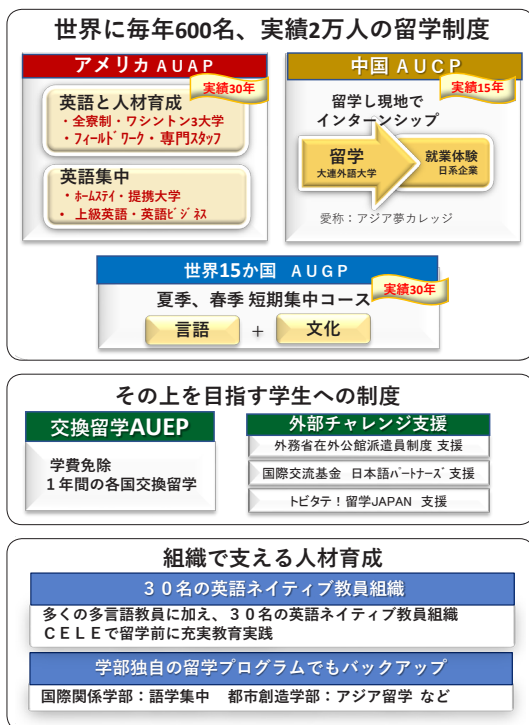
国際人材育成の課題と取り組み

岡村 久和 ● 亜細亜大学国際交流委員長、都市創造学部教授

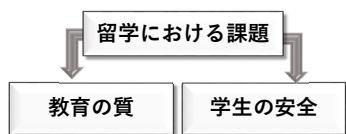
1 国際人材育成の基本思想と30年

亜細亜大学が国内の多くの大学に先駆けて、国際人材育成を目的とした留学制度を始めてから今年で30年になる。1955年以降、交換留学で海外に留学する学生は若干いたが、大学教育の一環として国際人材育成を目的とした留学提携を設計し、海外の大学と綿密な計画と提携の上で運用を開始した例はあまり多くないと自負している。

図表1にあるように、現在では年間6000名の学生が留学し、留学経験のある卒業生は2万名を超えるに至っている。その下にあるように、本学の国際人材育成体系は三つの柱で成り立っている。
・アメリカのAUAP (Asia University America



図表1 亜細亜大学国際人材育成留学支援体系



図表2 30年、2万人の国際人材教育からの習得

・ 語学学習のみの留学ではない国際人材育成
 ・ 留学を思い出とさせない、帰国後の学習継続
 この3点である。そのため、本学では、英語ネイティブ教員30名の別組織CELE (Center for English Language Education) による徹底した留学事前英語教育を実施している。
 5カ月間の留学で過ごすアメリカワ

Program)

・ 中国のAUCC (Asia University China Program)

・ 全世界15カ国のAUCC (Asia University Global Program)

これらの制度は全学の学生を対象とし、さらに向上を目指す学生には、

・ AUCEP (Asia University Exchange Program)

が用意され、交換留学の道も開かれている。

しかし、30年前から、本学が予測し解決に取り組んできた課題がある。それは、

・ 最大の留学効果を生む事前の学習

2 30年の経験から見えてきた課題

シンントン州立の三つの大学とは、長年、カリキュラムや組織の検討を続けている。現地に亜細亜大学専門のスタッフを置き、フィールドワークや地元コミュニティとの授業、現地学生との共同課題学習も取り入れている。帰国後は、さらに高みを目指そうという雰囲気づくりのために、前述のAUCEP交換留学や外務省在外公館派遣員試験支援、各学部独自の就業体験制度など、さまざまな取り組みによって、留学効果を就職活動終了まで持続させる努力を続けている。

国際人材育成留学を30年続けてきた中には、失敗や悩みもあった。当然ではあるが、見えてきた課題を最も熟知している大学の一つではないかと考えている。実は、留学における課題は国内教育の課題とあまり変わらない。共通する本質は、教育の質および学生の安全の確保なのである。英語圏に行くことによって英語が上達し、良い就職ができた時代は過去のことであると考えている。就職後に立派な国際人となるための教育の質が、最初の課題である。

次に、さまざまな国々でそれぞれの環境を理解し、適

切に身を守る仕組みを身に付けることが重要であると考
えている。そして、これらの徹底実践のために、提携
しているワシントン州立の3大学と「四人五脚」で個々
の学生に合った教育を行っている。各大学には亜細亜大
学専任の支援組織があり、英語習得のサポートだけが目
的の組織ではなく、学生の安全をも常に確保している。
テロや事故ばかりではなく、学生寮のトラブルなども含
めた日頃の安全管理が最も重要であるからである。

3 本学のグローバル人材像

近年のグローバルな経
済、社会のダイナミック
な変動の下、観光、労働、
留学その他に起因する人
の大量な移動が生じ、世
界の「多文化社会」状況
が進行している。この変
化の中で、これからの日
本の若者には、「多文化社
会」化するであろう日本、



語学留学だけでは、社会の求める国際人材は作れない

図表3 本学のグローバル人材育成プログラム

あるいは日本にとどまらず海外で働き、生き抜く力が求められている。

このような時代の要請に応えるために、本学は、育成すべき人材像を、異文化の環境に適応でき、現場に対応できる「行動力あるグローバル人材」として明確化し、その育成を目指している。そのため、本プログラムは座学による英語の4技能習得のみならず、主体的に学ぶ環境の中で、英語をツールとして行動力を育成する内容となっている。以下に詳細を記す。

4 アメリカのAUA Pカリキュラム

AUA Pの参加期間は、5カ月（150日）である。この間は2学期（各学期は9週間）で構成され、各学期中、週20時間にわたって以下のAUA P科目を受講する。

① Integrated English Skills

読解、作文、聴解、会話の4技能を向上させるためのクラス。また、留学先の正規の学生がクラスルームボランティアとして授業に参画し、本学学生の学習補助を行う。授業で英語を学びながら、英語コミュニケーション能力を同時に高めることが可能となっている。また、新聞などを教材として利用し、テーマに沿ったエッセイな

どが課題となっているため、作文力や読解力が飛躍的に向上する。さらに、この授業で培った能力を利用し、学期末に行われる各自の研究テーマに基づいたポスター・プレゼンテーションの準備を行う。

② American Studies

アメリカの大学の専任教授による週1回の講義を受講する。本授業内容は専門的で高度な内容なので、それを補完するために4回の Review Classes（予習・復習クラス）に出席する。主にアメリカの歴史を学習し、現代アメリカ文化への影響などを学ぶ。

③ Global Issues（経営・経済・法・多文化コミュニケーション学科）

現代世界の諸問題（人口、資源消費、国内・国際紛争、貧困問題など）について、英語で学ぶ。また、国際機関などによる対応策とその影響を学びながら時事英語を身に付ける。

④ International Communications（国際関係学科・都市創造学科）

各学科の専門科目の概論を英語で学習する。討論するために必要な英語スキルを習得し、ディスカッションを行う。また、アメリカ人正規学生へのインタビューなど

を実施して学習を進める。

⑤ Functions of English

Survival Englishとも言われ、5カ月間生活するために必要不可欠な英語の表現を学習する。具体的には、電話の応対、病院での対応表現、チケット予約、レストランでの注文、道の尋ね方、買い物のときに使う表現、インタビュー時の表現など。留学終了後も、海外生活に必要なことを学習する。また、習った英語をダウンタウンの店舗で実際に使用し、通じるかどうかを確認する。

⑥ ボランティア・サービスラーニング（課外）

教室で習う英語と現場の英語の違いに気付かせるために、習得した英語をツールとして、現地で社会貢献活動を行う。学生は各自の習熟度の確認が可能となり、改善点を把握し、教室でさらに勉強するようになる。本学の現場重要主義の体得である。

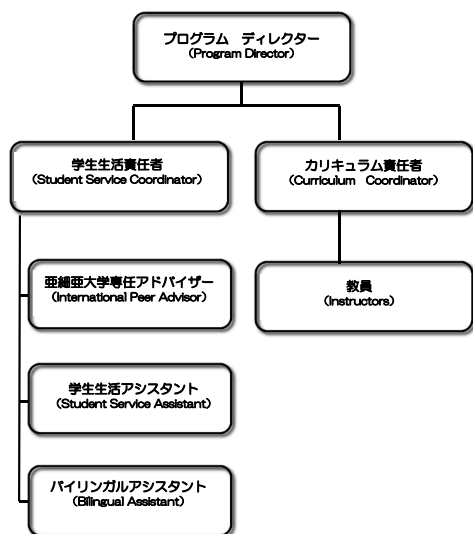
ワシントン州立の3大学の授業は、特に亜細亜大学の学生のために設定されており、全ての参加学生は現地でクラス分けのテストと面接を受け、各自の英語習熟度に合わせて18〜25名程度のクラスで学ぶ。授業は、教室における受講のほかに、課外活動や小旅行などが時間外に実施されることもあり、この全てが必修となっている。

5 アメリカのAUAP組織体系

AUAPでは、図表4のように、参加学生の教学サイドおよび学生生活サイドで効率よく学習し、心身ともに安全に留学期間を過ごせるよう、責任者および担当者配置している。特筆すべきは亜細亜大学専任アドバイザーであり、現地大学の正規学生が公募制度によって選抜されている。国際教育に関する数十時間の専門的な研修を受講し、本学学生が自立的に留学生生活を過ごせるよう指導・助言を行っている。

プログラムディレクター…授業および授業以外の生活に関する、AUAPの日々の活動全般が順調に進むように管理する。カリキュラム責任者、学生生活責任者の監督を行う。

カリキュラム責任者…コンソーシアムの各大学と本学が合意した目的に合致した教材を使って授業を行っているか確認することを目的として、授業を監督、指導する。学生生活責任者…AUAP参加学生がキャンパスおよび地域社会でスムーズに生活できるように補助し、またAUAPとキャンパスおよび地域社会との連携を図る。亜細亜大学専任アドバイザーを指導、監督する。



図表4 ワシントン州立3大学における AUAP 組織構造

亜細亜大学専任アドバイザー…AUAPが、参加学生にとって文化的、教育的、国際的に価値あるものとなるよう、学生生活を補助する。週16～19時間、本職務に従事し、学生生活責任者に報告する。約10名のAUAP学生を1名のIPA (International Peer Advisor) が担当する。学生生活アシスタント…学生生活責任者の指示の下、キャンパスおよび地域社会における参加学生の生活をサポートし、またAUAPとキャンパスおよび地域社会との連携を図る。

バイリンガル・アシスタント・日米両方の文化を知る立場から、緊急時にはプログラム・ディレクターの要望に応じて通訳を行う。

教員…英語を母語としない外国人に対し、英語を教授できる資格を有している教員を採用し、授業を行っている。

6 安全確保の取り組み

本学では、留学前にプログラムごとの事前研修会を実施し、留学に向けた目標設定や渡航準備を行うとともに、海外で安全な生活を送ることができるよう、危機管理をテーマとする研修を実施している。内容は多岐にわたるが、主なものは次の通りである。

異文化理解…かつて、留学先で精神的なバランスを崩し、帰国を余儀なくされた学生もいたため、異文化の生活について、関連ビデオの視聴やレクチャー形式により、文化の概念や異文化への適応過程を解説する。また、異文化を疑似体験するシミュレーションなどの訓練を取り入れ、学生が留学先でカルチャーショックやホームシックに陥る可能性をできるだけ軽減するよう努めている。

危機回避アドバイス…留学先でどのようなリスクがある

のかを具体的に認識し、それを回避するための方策を考える研修であり、事故・事件・健康被害・災害・自己管理などさまざまな側面から検証を行う。また、小グループのディスカッションを取り入れることにより、学生自身が危機意識を高め、他人事ではなく主体的に自分の身の安全を考える工夫もしている。

法律・規則・ルール…留学先の国・州の法律や留学先大学の規則を遵守させることは、学生本人だけでなく、大学の責任でもある。事前研修会では飲酒、喫煙など基本的な遵法事項のほか、特に麻薬犯罪や銃犯罪、さらには機密漏えいや政治・宗教活動など、本人の生命や将来に関わる重大な問題に発展し得る法律や規制を学生が理解していることが重要となる。また、本学独自のルールも

1. 異文化理解
文化とは何か？
カルチャーショックとは？
異文化適応とは？
2. 危機回避アドバイス
危機的状況とは？
ケーススタディ
3. 法律・規則・ルール
留学先国の法律
留学先大学の規則
プログラムのルール

※上記を(1)プログラム別、(2)留学先大学別、さらにプログラムによっては3)10～15人の小グループで実施することにより、効果を高める。

図表5 留学前 予防対策の取組例

設け、安全配慮を図っている。本学では過去に二度の死亡事故（いずれも水難事故）が発生しており、水に関するアクティビティーを禁止するなどの特別措置を講じている。

なお、前述の研修は、可能な限り少人数で実施することを心がけている。留学先大学別はもちろんのこと、大規模なプログラムでは、同じ留学先の中でさらに小グループに分かれ、それぞれ担当教職員が直接アドバイスを行うことが、学生の危機意識を高めるために不可欠と考えている。

7 危機発生時の対応策

危機管理体制に関しては、外務省が発信する危険情報や派遣先大学からの情報を基に、プログラムの実施・中止・延期などの判断基準をガイドラインとして整備し、プログラムの安全な運営に最大限努めている。

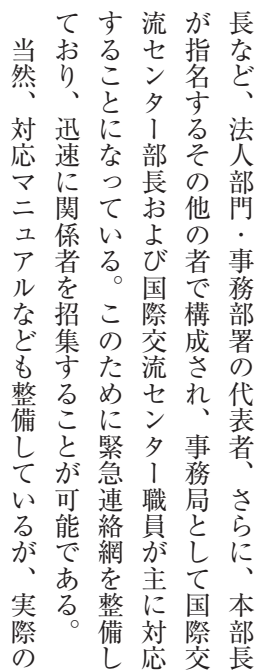
大学が海外旅行傷害保険の法人契約を結ぶことにより、派遣学生全員に加入を義務付けており、緊急時連絡先（マニユアル・カード）を配付し、24時間対応の日本語相談電話窓口を設けている。また、学生には大学指定の携帯電話を持参するよう奨励しており、指定以外の携帯電話

を個人で手配した場合は、必ず大学に登録させ、留学中は常に連絡をとり合える体制を整備している。

また、危機管理に特化したサポートを提供する民間企業と連携し、学生の安全確保を強化するとともに、有事の際に迅速かつ適切に対応できる態勢を構築している。例えば、特定の留学先でテロ事件や自然災害などの非常事態が発生した場合に、学生の無事を確認するため、スマートフォンアプリを活用した安否確認システムを導入。万が一、遠隔のために安否確認ができない場合は、留学先の政府機関との連携や、契約企業によるエージェントの派遣、現地サポートスタッフによる搜索など、複数のルートで確認できる体制を整えている。

前記のような学生の生命に重大な影響を及ぼす緊急事態（または、その発生が予想される事態）に際しては、学長の判断で「危機対策本部」を設置することになっている。図表6は、危機対策本部の構成および関係する企業や機関との連携図である。

危機管理対策本部は、学長を最高責任者として、副学長（学長の代位者）、国際交流委員長、当該学部長など教務部門の代表者、専務理事、事務局長、財務部長、入試・広報センター部長、学生センター部長、教学センター部



図表6 危機対策本部の構成と関係機関の連携図

8 さらに広がる国際人材育成

グローバルU・G・Pは全てのプログラムを春夏の休暇中に参加可能にしており、さらに単位取得もできる。一人でも多くの学生が、少しでも多くの世界中の国に出かける機会を生み出しているのである。

留学派遣に伴う危機管理の取り組みについて

島田 幸司 ● 立命館大学国際部長、経済学部教授

1 立命館大学の留学派遣の現状

本学では、学園中期計画「R2020後半期計画（2016―2020）」において、「環となる重点的な基本課題」として「立命館大学グローバル・イニシアティブの推進」を位置付けている。

さらに、この基本課題に基づく目標として、「グローバル社会を切り拓き、他者と協働して課題を解決できる多文化協働力を備えた人材の育成」を掲げ、2023年までに、日本人の学部学生の海外留学経験者を3200名にすることを目標としている。2017年度は1783名が海外留学を経験し、達成率は55・7%である。

本学では、学生のニーズや外国語運用レベルなど、さまざまな点を勘案し、国際部開発の全学プログラムを「イ

ニシエーション型（初級）」、「モチベーション向上型（中級）」、「アドバンスト型（上級）」のカテゴリーに分類し、年間30件以上を展開するとともに、31カ国・地域の134大学・機関と協定校交換留学制度を運用している。さらに、教学の専門性を考慮して学部・教学機関が独自に開発したプログラムが、70件以上展開されている。

近年の傾向として、交流実績がある海外大学への長期留学に加え、短期プログラムで、かつフィールドワークやアクティブ・ラーニングなどを組み込んだ「体験型」プログラムへの関心が高まっているため、海外において幅広い経験ができる新たなプログラムの開発に努めている。

2 危機管理に関わる課題

学生時代に留学を「体験」したい学生の要望、すなわ

ちプログラムの内容や目的、個々の学生の到達目標、および派遣先の選定は、いっそう多種多様なものとなっている。これに伴い、プログラム実施のための安全対策は、協定校への派遣留学の危機管理に比して、さらに個別化・多様化・高度化する必要がある。

「体験型」プログラムは教室外活動が中心であるため、学生自身もキャンパス外のリスク管理が求められる。初めて海外を体験する学生に適切なトラブル対応をさせるには、語学の対応力に注意しつつ、事前の想定に応じた予防策や安全施策などを講じる必要がある。

また、留学する学生の成熟度、自立性、語学力などの変化は、現地における学生の交渉力・生活力の欠如とも相まって顕在化する場合がある。トラブルや事件・事故の解決のために派遣先関係者とのきめ細かい連携が必要な事例も増加している。

このような課題をふまえ、教職員による適正な支援とプログラムの実施が求められている。

3 危機管理体制の現状

2017年4月に、文部科学省から「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」が公表された。

大学における危機管理体制の整備として、①学内の意思決定ルート の確立、②意思決定の判断基準の策定、③学生の海外留学状況の把握、④留学中の渡航先および国内連絡先の把握、⑤大学における学生からの連絡窓口の設置、⑥学生の渡航先に関する安全情報の収集、⑦学内の連絡体制の確認・共有、⑧関係省庁の連絡先の確認、⑨巻き込まれた学生や周囲の学生のケア、⑩メディアなど対外的対応について、が記載されている。

本学国際教育センター（以下、センター）では全学対象プログラムに関わる海外危機管理マニュアルを2013年に制定し、海外動向の変化に合わせて毎年必要な改訂を加え、全学リスクマネジメント委員会を経て周知を図ってきた。本年度も、前記のガイドラインに基づいて一部改訂を行ったところである。マニュアルでは、以下の点を整理した。

- 危機管理の必要性
- 派遣前の危機管理対応手順
- 派遣時（危機発生時）の危機管理対応手順
- 海外への催行、中止、延期、継続、途中帰国の判断基準
- 学生自身が行うべき危機管理対応
- センターの海外危機管理体制

これらのマニュアル指針に基づいて取り組んでいるセンターの危機管理状況を、全学リスクマネジメント委員会へ報告。15学部8研究科・教学機関が独自に運営している学部等派遣プログラムへの適用も呼びかけている。

マニュアル指針に基づいて取り組んでいる活動および体制整備の幾つかを、以下に紹介する。

(1) 渡航前ガイダンス・オリエンテーション

海外生活で生じうるリスクを学生自身が認識し、安全への意識を向上させることも重要な目的の一つとして、プログラム参加決定直後と渡航直前の計2回、実施している。ガイダンスでは、業務提携先の大手保険会社の担当者や保健センターの医師が、学生の安全管理と支援に関するレクチャーを行っている。ガイダンスを通じて、留学生生活を安全に送るために定めた行動規範を遵守させるための承諾書を配付し署名させるとともに、外務省の「たびレジ」や、災害時の安否確認アプリへの登録などを義務付けている。

(2) 渡航先からの定期報告

夏期および春期の長期休暇を利用する1カ月前後の短

期プログラムや1セメスターの中期プログラムでは、各グループでリーダーとサブリーダーを選出している。リーダーは、各学生が安全な環境下で充実した留学生生活を送っているかどうかのレポートを定期的に大学へ提出する。

また、個別またはグループ全体でトラブルに遭遇した場合は、大学との連絡窓口の役割も担う。このため、リーダー学生には大学から携帯電話を貸与している。

(3) 現地大学の支援窓口などとの連携

受け入れ大学側のコーディネーターとの日常的意思疎通（信頼関係構築）は極めて重要であり、注力している。深刻な事案が発生し、個人またはグループ全体がプログラム中断などの判断を迫られた場合は、極めて短時間のうちに正確かつ十分な情報収集が必要となる。その際、先方のコーディネーターの協力の度合いで早期解決の時間・道筋が左右されることもある。実際に、日頃のパートナーシップに助けられて大事に至ることを未然に防いだケースを、本学も幾度となく経験している。

(4) 危機管理専門会社への業務委託

留学中の学生が個別に遭遇したトラブル（けが、事故、

病気、パスポートなどの紛失、航空機などの乗り継ぎトラブル、その他困りごと）への対応の助言や、テロや自然災害等発生時の安否確認を行うために、学生が渡航前から24時間、電話相談可能なサポート態勢を構築している。一連の業務を危機管理専門会社に委託し、軽微なインシデントは、その都度リアルタイムに解決している。

(5) 関西4大学による危機発生時の協力体制の申し合わせ

学生の海外派遣や留学生の受け入れに関して、海外および国内における大規模災害・テロ・航空機事故などの危機発生時の対応はもとより、派遣先の国・大学との情報共有も含めて、4大学が協力して事案に対応できるように、2018年3月、関西学院大学、関西大学、同志社大学および本学の間で書面に署名・捺印し申し合わせの確認を行った。

4 今後の課題

プログラム数の増加とともに、派遣学生数、派遣先機関数、派遣先国数のいずれも増加している。冒頭でも紹介したとおり、プログラム参加学生の資質（語学レベル、

留学の動機、これまでの海外経験の有無）も千差万別である。加えて、複雑化する国際情勢と自然環境の変化に伴う大規模テロ・自然災害が、地域を問わずに発生している昨今、現在の状況に確実に対応できる体制の構築と整備のために、本学でも以下のような新たな課題が生じている。

(1) 派遣判断基準の明確化

本学は、外務省が定める危険情報（レベル1～4）を参考にして派遣基準を定めている。本年6月、全学対象プログラムの派遣基準の一部を次のとおり改訂した。

〈外務省危険情報「レベル2」が発令された場合〉

■派遣前

改訂前…国際教育センター合同会議において、プログラムの催行可否を判断する。

改訂後…海外派遣の中止を基本方針とする。

■派遣後

改訂前…国際教育センター合同会議において、プログラム続行可否を判断する。また、「レベル2」の情報を入力次第、「安否確認」を実施し、センターの判断内容に従わせる。

改訂後・海外派遣を中止し、派遣者を速やかに帰国させることを基本方針とする。

学内機関会議による検討を経て、一段階厳しいレベルに引き上げる改訂を行った。法的責任とは別に、有事の際の決定の背景（根拠）をより明確に説明し、社会的責任を果たすための改訂である。

新たな基準に基づいてプログラムの中止を決定するためには、今後、以下の点が、より現実的な調整課題となる。

- ① 本学のプログラム中止基準の受け入れ大学に対する事前共有と承諾の取付
- ② プログラム中止に伴って発生する諸経費
- ③ 半年（1セメスター）や1年プログラムの中止に伴う単位修得計画の変更と教学的支援

(2) 本学の正規留学生を他国へ派遣した場合の危機管理対応と支援のあり方

昨年度、海外へ派遣した1783名の本学学生の多くは、日本人学生であった。他方、本学における正規留学生の受け入れ数も毎年大幅に増加している（2018年5月1日時点の正規留学生数は学部・研究科合わせて2159名）。正規留学生が他国でトラブルに遭遇した場

合、学生本人と母国の家族の間に立って支援するときは、多様な言語対応や派遣先における留学生の母国の大使館（領事館）との調整など、非常に多くの困難が予想されるので、課題を精査し、事前のシミュレーションが必要である。

(3) 全学レベルの危機管理体制の構築

2017年度に海外派遣した本学学生1783名のうち、センター主管の派遣学生は940名。残る843名は、各学部などが自らプログラムを設計し、派遣したものである。各学部が学問分野に基づいて設計することは、学生の学びのニーズにきめ細かく対応するものであり、今後さらに増加すると予想される。

センターが整備している最新の海外危機管理マニュアルや有事の際の学内連絡体制のあり方について、全学共有化をさらに進める必要がある。多様な地域への派遣を行う学部に対し、より積極的な働きかけを行っていく。

(4) 有事の際の即応

有事は突然発生する。昼夜、週末、長期休暇中を問わない。このような場合、初期対応がその後の展開を大き

く左右する。事案の内容を問わず、学生の安全確保が至上命題であるため、教職員は通常の業務を一時的に保留してでも、最優先課題として事案解決に臨むこととなる。短期間で解決する事案もあるが、数週間にわたる対応を迫られるものも少なくない。また、派遣数の増加に伴い、複数事案に同時に対応する場合もある。加えて、遠方国で有事発生の場合、時差の関係で、日本の深夜時間帯の緊急対応となる。派遣先機関（大学）および関係機関への本学の交渉窓口では、刻一刻と変わる情勢に継続的に対応するため、初動担当者の情報共有が要となる。当然、当該担当者をはじめ、通常業務が並走する現場の負荷は飛躍的に跳ね上がる。

一例を挙げると、2018年3月初め、英国へ派遣した約30名の学生の帰国に際して、大寒波による搭乗予定便のキャンセルが発生した。緊急対応として、空港から派遣先大学へ引き返させ、ホームステイ先への延泊要請や代替フライト確保などの調整に迫られた。空港が大混乱する中で、搭乗予定の航空会社で1週間以内の代替フライトが確保できなかったため、他の航空会社への変更を決断した。英国↓スイス↓香港、香港↓関西空港のフライトを確保できた結果、全員が同一便で無事に帰国し

た。これは、時差がある中で、週末にもかかわらず、旅行会社・保険会社・本学の各関係者が深夜から未明にかけて切迫した対応をした結果でもある。代替フライトの確保が難航した場合に迫られる遠方国との調整は重要課題であり、非常にデリケートで労力を要することは容易に想像し得る。なお、追加の航空代金も、交渉の結果、保険でまかなうことができた。

おわりに

今後、派遣学生数の増加に伴い、さまざまな事件事故案件が常時発生するものと認識している。そこで、不可抗力的に遭遇する大規模災害などに即時対応できるよう、危機管理専門会社による監修の下で定期的に学内研修（シミュレーション）を行っている。こうした体制整備に、引き続き注力する予定である。



留学（海外送り出し）に伴う問題への取り組み

「より質の高い留学体験」を目指して ——留学（送り出し）の現場から見る問題とその取り組み

日野 好幸 ● 法政大学グローバル教育センター事務部国際交流課長

1 学生海外派遣の歩み

本学における学生の海外派遣は1977年の夏期海外派遣に始まり、1979年には派遣留学制度を開始した。その後、1995年には、認定海外留学による派遣も開始している。また、1999年の国際文化学部設置以降、学部主催のスタディ・アブロード・プログラム（以下、SAプログラム）が多くの学部で実施されるようになり、大学全体の学生海外派遣者数が急激な伸びを見せることとなった。

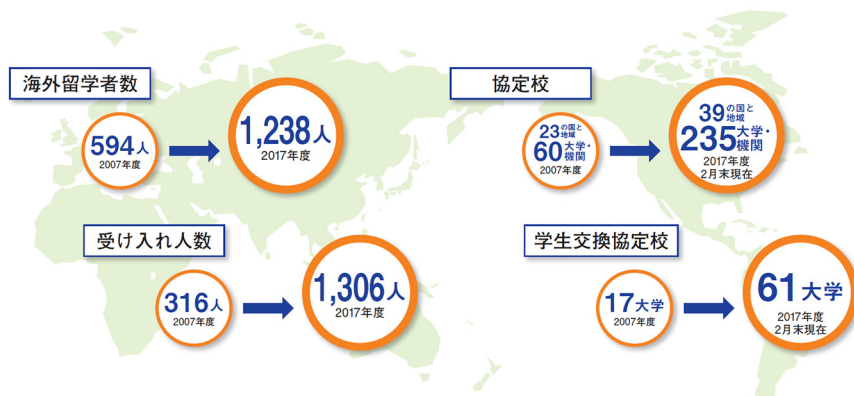
2 派遣状況

現在、本学においては、前述の①派遣・認定留学、②学部主催SAプログラムのほか、③グローバル教育セン

ター主催夏季／春季短期語学研修、④学部主催の各種海外研修などにより、学生を世界各地に派遣している。派遣学生は、ここ10年間では、594名（2007年）から1238名（2017年）に倍増している。また、派遣学生数の増加に伴って協定校も拡大し、協定校は同期間で23カ国・地域の60校から39カ国・地域の235校に拡大した（図表1）。

3 その他の学生派遣

前項で紹介した派遣学生の中には、語学研修を含むいわゆる留学に加えて、フィールドスタディなどの各種海外研修や、文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（2012年）の下で実施される国際ボランティア・インターンシップの学生派遣も含



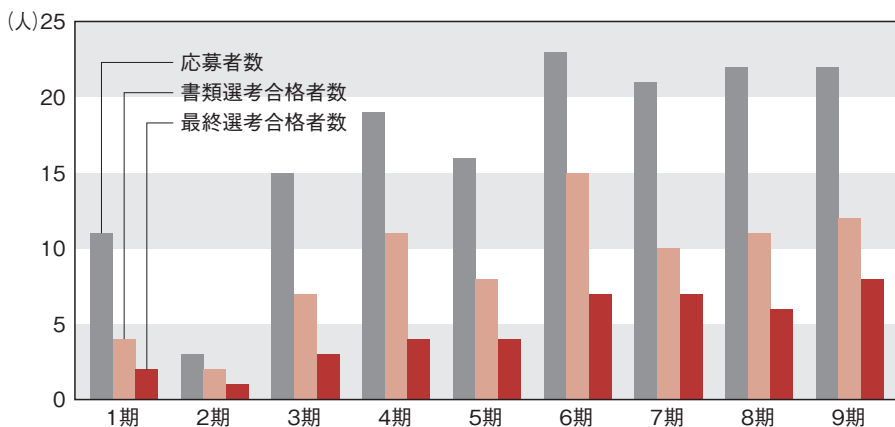
図表1 派遣学生数の推移

まれている。こうした多様なプログラムによる学生の海外派遣の流れは、「スーパードローバル大学創成支援」事業採択（2014年）以降、さらに加速している。

正規外のプログラムでは、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」が2014年に始まり、本学から多くの採用者が出ている。当初は採用がやや低調だったものの、応募

たものの、応募学生に対する支援や広報活動が強化され、近年は採用者数も伸びている（図表2）。この結果、第9期までの累計採用者数で、本学は全国の私立大学中第7位である。

現在、本学では、入学直後の時期に新入生やその保護者に向けて「海外留学・国際交流ガイダンス」を実施している。同ガイダンスで



図表2 「トビタテ！留学 JAPAN」採用者数の推移

は、本学のグローバル化の現状を説明するとともに、在学中に参加可能なプログラムの概要を紹介し、入学後の早い段階で留学や国際交流に対する意欲の醸成を図ることを目指している。2018年度は2000名以上の新生入生と約200名の保護者が参加するなど、留学や国際交流への関心が年々高まっている。

このように、多くの学生が海外派遣プログラムに参加し、また関心を抱くことは大変喜ばしい流れである反面、留学などに関する準備や意識の醸成が十分でない学生の参加も目立ってきている。また、現在、実践活動を伴うプログラムなどでは、アフリカや中東など、本学が協定校を持たず、これまで派遣実績のない地域への渡航も増えるなど、学生派遣に伴うリスク管理やトラブル対応などの重要性が増している。次項では、さまざまな学生派遣に伴う問題への取り組みについて述べてみる。

4 学生派遣に伴うリスク管理について

本学は、文部科学省策定の「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」にのっとった危機管理体制を整備し、各学生派遣プログラムを実施している。

また、2014年の組織統合以降、SAプログラムを

含めた、グローバル教育センター国際交流課が所管する学生派遣プログラムの保険・危機管理を同一業者に委託し、一体的に管理している。これにより、情報の一元化や危機・トラブル発生時の大学・危機管理会社・保険会社・旅行業者の間の情報共有がなされ、迅速な対応を可能にしている。さらに、国際交流課では、緊急連絡用の業務用携帯電話をスタッフが携行し、24時間、緊急時対応が可能な態勢をとっている。各種留学プログラムに参加中の学生には、留学期間中に利用する留学ポータルサイトを通じて、滞在地域の安全情報などを随時配信している。また、旅行などで留学先から離れるときには旅行届を提出させ、所在の確認を行っているほか、危機発生時の安否確認メールの一斉配信などにも利用している。

学生派遣に当たっては、現場の各担当において、こうしたさまざまな手段を用いて学生の安全確保に努めている。しかしながら、繁華街やコンサート会場などのいわゆる「ソフトターゲット」を標的としたテロや、（主に米国で）無差別銃乱射事件が頻発する昨今の状況では、危機管理に当たる担当者が愁眉を開くことはないのが実情である。こうした事件・事故などの外的要因によるリスクに加えて、近年は、派遣学生の内的要因によるリスク

対応も大きな負担となっている。

以下では、学生派遣に伴って発生し得る代表的なリスクなどについて、カテゴリー別に述べてみる。

(1) 自然災害・テロなどのリスク

プログラム実施に際し、外務省海外安全ホームページなどで現地の危険情報を十分に確認した上で実施することとはもちろん、プログラム実施期間中においても、最新情報の情報収集に努めていることはいうまでもない。参加学生には、「在留届」または「たびレジ」への登録を義務付けている。

実際の学生派遣の現場では、世界各地で起きるテロや事件に加えて、多くの犠牲者を出す事故が発生した場合には、学生を派遣中の地域であるときはもちろん、発生時に本学学生が旅行などで当該地域に滞在中であることが判明した場合には、それらの学生に対しても安否確認を行っている。大学からの安否確認に対して、派遣・認定留学生やトビタテ生などからは、ほとんどのケースで迅速に返答が得られている。一方、グループで派遣するSAプログラムでは、個別学生からのレスポンスが長期間得られないケースもままあるため、現在は、コースご

とにリーダー学生を通じて行うなどの工夫をしている。

幸いにも、本学が派遣中の学生が、こうした大規模災害や事件・事故に巻き込まれたケースはこれまでにないものの、2015年11月に発生したパリ同時多発テロ事件では、派遣留学中の学生がテロ発生現場至近の飲食店に居合わせていたり、2016年12月にベルリンのクリスマスマーケットで起きたテロでは、SAプログラム参加中の学生が旅行のために現場近くのホテルに滞在中であったことが報告されるなど、現場担当者にとっては、常に気の抜けない状況が続いている。

(2) 事故、犯罪などに巻き込まれるリスク

ここに含まれるリスクには、盗難・紛失をはじめ、派遣学生が滞在中に遭遇するリスクの高いものが含まれ、大別すると次のようになる。

① 盗難・紛失

事例として最も多いのは、盗難・紛失である。その中でも目立つのはスマートフォン、特にiPhoneの盗難や、パスポートの盗難・紛失である。特に、パスポートの盗難・紛失については、主に旅行先で遭うケースがほとんどである。再発行（帰国間際の場合には渡航書の発行）

手続き、ビザを発給されている場合には、その再取得および留学先への再入国などの手続きは、盗難・紛失の別や盗難・紛失のあった国・地域によって手続きが同じではないため、一様な案内ができない。また、学生が旅行に出掛ける時期が、往々にして休日や休暇期間（特に年末年始休暇）であるために、こうしたトラブル発生時の対応は、現場の派遣担当者にとっても大きな負担となっている。

② けが・傷害などの犯罪被害

過去に、放課後やクラブ活動中の大けがにより入院・手術となった事例がある。こうした事故が発生した場合には、派遣先大学などのスタッフとの連携はもちろんのこと、保証人への報告・説明、保険会社とのやり取りのほか、完治を待たずに帰国を迎える場合には、旅行代理店を通じて利用航空会社との調整なども発生する。

傷害などの犯罪被害については、主に夜間の外出中に被害に遭うケースが多くみられる。いずれも大事に至らないものではあったが、夜間（特に一人で）の無用の外出は控えるよう注意を促している。このほか、女子学生へのつきまといなど、セクシャルハラスメント関連の被害も散見される。こうした被害においては、大学への報

告が遅れるケースが多々あり、また事実確認が困難なケースもあり、被害学生に対するケアも含め、慎重な対応が求められる。

これら事件などの事例については、外務省領事局邦人安全課で取りまとめている「海外における大学所属邦人学生の事件・事例集」へも報告し、個人情報情報を伏せた上で情報共有を図っている。

③ 飲酒・ドラッグ

飲酒については、「日本の法定年齢と現地の法定年齢の両方に達している場合のみ可能」を基本としている。

また、飲酒にまつわる事故については、過去に派遣先において急性アルコール中毒でER（救急）搬送された学生があった。幸い、翌日には退院となったものの、後日非常に高額な費用の請求を受けた。

ドラッグについては、近年、米国などの一部でその合法化の動きが進んでおり、派遣先の寮やパーティなどの場で、現地の学生が使用する場面に遭遇するケースがまれに見られる。無論、派遣学生に対しては、日本の法律にのっとり、決して使用しないよう指導・徹底している。

これらのリスクについて、SAプログラムでは、参加学生および保証人を対象として渡航直前に実施する「危

機管理ガイドランス」の中で、ビデオ映像を用いて派遣学生が遭遇しやすい事件・トラブルを紹介したり、過去に本学学生が実際に遭った被害などを例示したりしながら注意喚起を行っている。しかし、残念ながら、毎年同様の被害に遭うケースが後を絶たない。なお、以下で述べられるような案件は、主に学内で対応していかなければならないものであるが、その解決が容易でないケースも往々にしてあり、現場担当者が非常に多くの労力を費やしている。

(3) 精神的健康に関するリスク

どの学生にとっても、慣れない異文化環境に適応するまでには時間や労力を要するものである。多くの学生は、ほどなくレジリエンス（逆境から立ち直り、成長する能力）を高め、目標達成や自己実現を目指そうとする過程に移行していくが、異文化環境に適応できずに深い悩みを抱えてしまう学生も毎年少なからずいる。こうした学生に対しては、Skype などを用いて直接話をする機会を設けているほか、学内のカウンセラーに直接相談できる態勢も整えている。日本からサポートを続けてもなお、留学の継続が困難と判断される場合には、途中帰国の判

断をせざるを得ないケースもある。こうしたケースでは、保護者にも状況を報告し、本人および保護者双方の同意を得て帰国することになる。その場合、学生一人での帰国が困難な（あるいは、保護者からの要請を受けた）場合には、教職員が現地に出向き、引率帰国するケースもある。

なお、SAプログラムの参加が必須の学部では、派遣に不安を抱える学生について、事前に実施学部、派遣担当部局および学内カウンセラー（または医師）が情報を共有し、渡航の可否や渡航前後の支援内容などについて検討する機会を設けている。

(4) 宿泊先など現地でのトラブル

宿泊先がホームステイであっても学生寮であっても、文化的背景も生活習慣も異なる他人と共に暮らすことは、ストレスも多くトラブルも起きがちである。ただ、最近では、ホームステイなどでのトラブルに、過度な期待や要望に基づくものが目立っているが、これは必ずしも語学能力や異文化理解の不足によるものだけでなく、アサーティブ・コミュニケーション (assertive communication) 能力やソーシャルスキルがこれまでの生活のなかで十分

に養われていないことによるところが大きいといわざるを得ない。

(5) 保護者とのトラブル

学生派遣にかかる近年の業務の中で、現場担当者が苦慮していることがもう一つある。それは、保護者対応である。学生から不満を聞かされた保護者が、学生からの一方的な意見を元に大学にクレームを入れてくるケースが往々にしてみられる。その都度、大学からは丁寧の説明を行うものの、現地の様子や事情が十分に伝わらないこともあって、納得していただくまでに長期間を要してしまうケースも多い。

かつて、留学といえば、親元を離れて自立を促す格好の機会であったが、現在はSNSなどの発達・普及もあり、海外にいてもなお、親と常に「繋がっている」場合が多い。

奥山（2017）は、「現代の長期留学は、母国の引力に引かれ、時間的にも空間的にも母国から離脱できていないのが実態なのかもしれない」と述べている。また、そうした姿に対して、「日本の強い引力」というカテゴリーを立て、【日本に錨をおろしたままの浮遊】と名付け

た概念を生成している。

また、林（2012）は、「人生において自己効力感の生成に重要な時期があり、その中の一つが思春期後期であり、まさに大学生の時期である」と述べている。留学という、まさに自己効力感（self-efficacy）を生成するまとな機会に、親と「繋がりが続ける」ことによって失う機会損失は、その後の学生の成長にとって計り知れないといえよう。

5 まとめ

ここまで、学生の海外派遣にまつわるさまざまな問題について、本学における事例も示しながら述べてきた。

世界情勢が目まぐるしく変化し、気候変動の影響やさまざまな天変地異が世界各地を襲っている。このような状況下で、学生の海外派遣にかかるこれらのリスクを完全に取り除くことはできないながらも、学生を送り出す現場では、世界各地で巻き起こるさまざまな出来事に日々細心の注意を払いつつ、リスクの最小化に努めている様子がよく分かったことと思う。

一方、派遣期間中に現地で起きるその他の問題については、学生の意識の変容によるところが大きい。今後も、

「スーパーグローバル大学創成支援」事業で掲げる目標達成に向け、さらに派遣学生数を増やしていく中では、派遣後のトラブルや問題の発生を最小限に抑えるためにも、派遣前教育が重要だと考えている。そこでは、留学目的をより明確にさせ、オートテリック（自己目的的）パーソナリティの獲得や自己の特性、特に弱みに対する分析によって、自分の能力と挑戦のレベルのバランスをとり、留学中の経験の質を高めることを目指す（浅川2003）。

また、短期・長期というステップを踏ませることなども、留学の効用を一層高めるための方策となり得るものと考ええる。小西（2017）も、「短期留学参加直後は、慣れない自然環境や交通システムなどに苦労しながらもなんとか適応し、最後には自己効力感が向上して次の海外経験を志向するようになる。この自己効力感向上のプロセスが大学主催の短期留学の効果と考えられる。そして次のより困難な、長期間や個人で参加する留学に参加することによって、グローバル・マインドセットを育成する可能性がある」と述べている。

こうしたスキーム作りが、結果として、派遣期間中に対応に当たる教職員の負担軽減にもつながっていくものと考ええる。

おわりに

学生派遣数が、今後ますます増えていく中で、送り出し現場担当者の負担が一朝一夕に軽くなることはないであろうが、帰国した学生の成長した姿に触れることが、どんな劳いの言葉にも勝るものである。これからも、一人でも多くの学生の成長した姿を見られることを望んで止まない。

●参考文献

- 奥山和子（2017）「留学経験がもたらす効用としての自己効力感の形成プロセス」神戸大学 大学教育推進機構『大学教育研究』第25号 2017年3月…83～101頁
- 林伸二（2012）「私は何ができるのだろうか」青山学院大学『青山経営論集47』107～136頁
- 浅川希洋志（2003）フロア理論の展開（世界思想社）
- 小西由樹子（2017）「短期留学を通じた自己効力感の向上」早稲田大学WBS研究センター早稲田国際経営研究No.48（2017）17～26頁

日本アイラック社を利用した危機対応

田中 久博 ● 東海大学国際教育センター事務室長

1 派遣留学の危機対応システム構築の経緯

本学が2005年度に文部科学省の「大学国際戦略本部強化事業」に採択された際に、派遣留学生の数を増やすことが一つの課題となった。当時の海外派遣留学プログラムによる学生派遣数は、応募が134名で派遣が112名だった。少なくとも、これらの数字を2倍にすることを当面の目標として、まず着手したのは、短期派遣プログラムの制度変更であった。全ての短期派遣プログラムは教員・職員が引率していたが、これを段階的に縮

小し、最終的には全て学生のみで渡航するように改めた。元々派遣学生数の増加には派遣プログラムの数を増やす必要があったのだが、従来の大学間協定によるスキームでは増やせるプログラムの数に限界がある。そこで、

短期派遣については、旅行業者が商品として取り扱っているプログラムを導入することとし、協定に基づく短期派遣プログラムについても、できる範囲で旅行業者に運営を委ねることとした。

委託の目的は、派遣業務のアウトソーシングによる業務量の削減もさることながら、学生の安全確保である。これ以前の危機管理のスキームは、派遣留学担当部門の課長などが携帯電話を肌身離さず持ち歩き、危急の場合には引率者からの電話を受けるというものであった。しかしながら、実際に四六時中電話に備えることは不可能で、電話に即応できないこともあった。また、運よく対応できたとしても、事件・事故が起こっているのはユーラシア大陸や太平洋を挟んだ向こう側であるため、できるのはせいぜい現場の状況を確認する程度であり、危機

管理とは程遠い状況だった。その点、旅行業者の取り扱いにすれば、非常の際には旅行業者の代理店が対応してくれる。

これは、学生の安全確保にとって大きな前進だった。

短期派遣プログラム対象者に事前ガイダンスを丁寧に行い、学生リーダーに緊急連絡用の携帯電話を預け、問題が発生した場合には、学生リーダーから担当者に連絡するようにした。担当者は問題に応じて旅行業者に連絡し、現地エージェントが解決に走った。このシステムは奏効し、引率者がいなくても大きな事故も無く、大学国際戦略本部強化事業終了後の2010年度には応募312名、派遣177名まで伸ばすことができた。

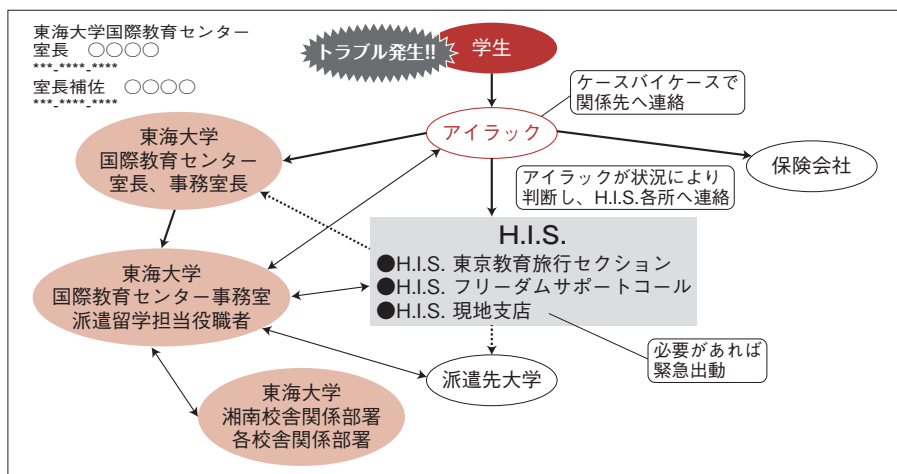
しかしながら、派遣学生からの一次連絡先が担当者であることが、担当者を複数にしたとしても、危機対応システムの脆弱性として残る点が問題であった。24時間対応可能な人材は大学にはいない。2012年度に応募者482名、派遣者325名となった段階で、もう一つの安全ネットとして導入したのが日本アイラック社によるサービスである。

日本アイラック社のサービスは、24時間・365日対応の「アイラック安心サポートデスク」が、派遣学生か

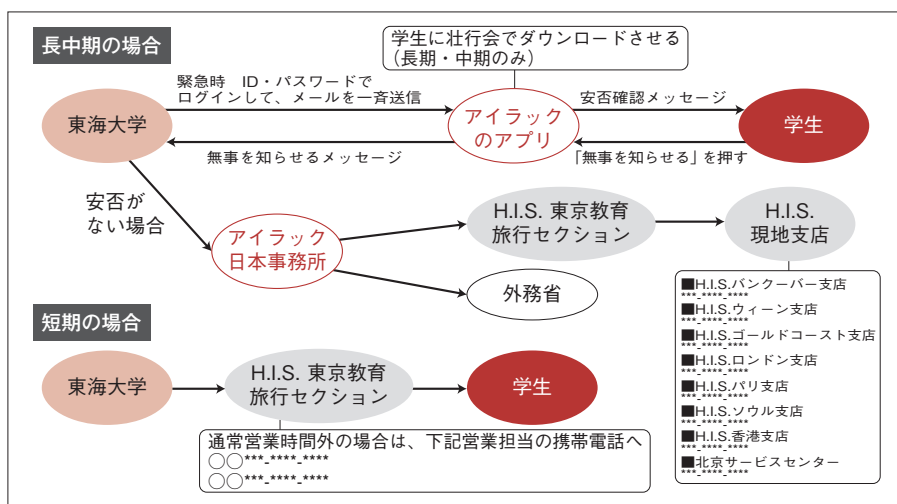
らの連絡を「専用国際フリーダイヤル」で受け付けてくれるほか、サポートデスクが「中継点」としても機能し、以前は担当者が行っていた旅行業者との連絡も担ってくれる。これにより、長年の懸案だった「24時間対応」が実現することとなった。

また、旅行業者は本学のハウスエージェントを利用していたが、旅行業者としては小規模であり、派遣留学生数の増加に伴って、事件・事故の際に初動が遅れる危険性があった。そこで、2014年度からは、本学の派遣留学先のほとんどに支店を有する大手旅行業者であるエイチ・アイ・エス社と協力することとした。短期派遣留学プログラムの大半をエイチ・アイ・エス社に担ってもらうことにより、重大事態が発生した際には、世界に展開するエイチ・アイ・エス社の支店網を活用して、派遣学生の大半を占める短期プログラム学生を援助することが可能となった。

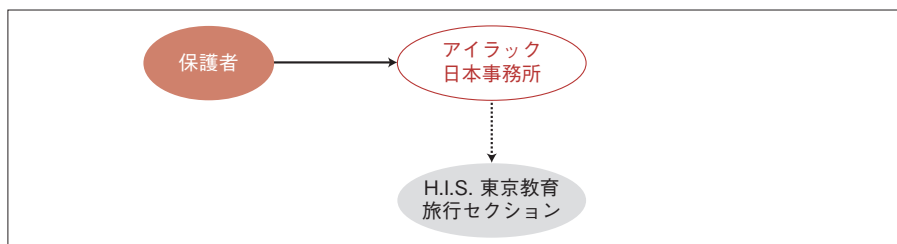
2018年度現在、本学の派遣留学生に対する危機対応システムのメカニズムは図表1-3に示したとおりである。2017年度は、511名の応募に対して304名を派遣した。その内、短期派遣プログラムは250名を占める。2012年度以降、派遣学生数は300名程



図表1 学生からのトラブル対応



図表2 東海大学から学生への安否確認



図表3 保護者から学生への緊急連絡

度で推移しており、約85%が短期派遣プログラムの参加者である。つまり、ある程度、外国語の能力がある中期・長期の派遣者については「アイラック安心サポートデスク」の援助が提供され、語学力が圧倒的に不足している短期の派遣学生については、アイラックに加え、エイチ・アイ・エス社による安全ネットが提供されている。

2 最近の事例（クレジットカード、精神的問題）

ここで、最近の事例を紹介しつつ、現状をご紹介したい。

事例1（短期派遣）

学生の相談内容…持参したクレジットカードの暗証番号を間違えて入力し、カードが使用できなくなつた。手持ちの現金も無いので大変困っている。

アイラック社の対応…①カード会社に相談することを説明し、②ウエスタンユニオンによる送金サービスを紹介した。

事例2（長期派遣）

学生の相談内容…留学中の生活で、多くの精神的な問題があり、留学先の大学に登校できない。

アイラック社の対応…アイラック社契約のメンタル相談を紹介。

事例1の場合は、アイラック社からの報告があった段階で親が学生に送金しており、解決していた。

事例2については、アイラック社からの連絡を受けて、本学から受け入れ先の大学、派遣学生の所属校舎・学部・学科、両親と連絡を取り合い、対応した。結果的には、対象学生は所定の留学期間を満了し、無事に帰国した。

アイラック社による危機対応システムは、些細な事案に関してはアイラック社のレベルで解決可能である。また、事例2のように注意深く取り扱うべき事案の場合にも、アイラック社が受け付けてくれ、ある程度整理した報告があるので、対応方法を考え易いというメリットがある。現状では効果的に機能していると評価できる。

本学の派遣者数は「派遣留学プログラム」としては300名台で推移している。学内では「全員留学」構想が検討されているが、その場合に、この態勢で対応可能かどうかは、さらに検証する必要がある。

